

# 職場宣言申請のための オンライン個別相談（任意） 【申込書】



## ～オンライン個別相談とは？～

現在、職場宣言への申請をお考えの方に、申請に関する個別相談対応を行います。  
なお、お申込みには以下の要件すべてに該当する必要があります。相談をご希望される方は、以下の3項目に✓をつけ、本票をFAXまたはメールにてお送りください。

### ●申込要件●

- TOKYO働きやすい福祉の職場宣言に宣言する意思がある。
- これまでにスタートアップセミナーに参加した、あるいはスタートアップセミナー動画を見た。  
⇒参加または視聴年月日（ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日）
- Zoomを用いて相談することができる。

申込期間：令和6年7月16日(火)～令和6年11月29日(金)

FAX：03-3344-8594

Email：[sengen\\_shinsei@fukushizaidan.jp](mailto:sengen_shinsei@fukushizaidan.jp)

担当：TOKYO働きやすい福祉の職場宣言担当宛

法人名（事業所名）	
ご担当者様氏名／ 電話番号	／ ( )
メールアドレス	
相談したい事項  該当するものに○をつけて ください。（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「公表情報項目入力シート」の書き方について</li><li>・ ガイドライン項目達成のために用意するべき書類について (項目番号⇒ )</li><li>・ 現地確認について</li><li>・ その他 ( )</li></ul>